

## 救急患者搬送依頼書の誤送信について（消防局情報司令課）

消防局情報司令課において、救急患者搬送依頼書を誤送信した事案が発生しましたので、以下のとおり、当該事案の内容と再発防止策等について公表いたします。

また、関係者の皆さまには、多大なるご心配やご迷惑をおかけすることになり、心からお詫び申し上げますとともに、再発防止策を講じることにより、今後このような事案が生じないように努めてまいります。

### 1 事実経過

- (1) 令和8年2月13日（金曜日）
  - ・ 他の市町村が構成するA地区消防組合から、B氏に係る救急患者搬送依頼書（以下「依頼書」という。）の提出があり、情報司令課の職員が救急搬送依頼を受け付けた。当該依頼書には、B氏の情報のほか、B氏の保護者C氏、救急搬送に付き添った医師D氏及び看護師E氏並びにA地区消防組合の担当者F氏の情報が記載されていた。
  - ・ 職員が、依頼書をFAX機の短縮ダイヤル機能を利用して出動救急隊が所属する分遣所に送信しようとしたところ、操作を誤り本件救急事案と無関係なG氏に送信してしまった。
  - ・ 職員が操作の誤りに自ら気付いたため、G氏にFAXで謝罪した。
- (2) 同月14日（土曜日）
  - ・ G氏宅を訪問し、本件事案について謝罪するとともに、誤送信した依頼書を回収した。
- (3) 同月16日（月曜日）
  - ・ C氏、D氏及びE氏が勤務する病院並びにA地区消防組合に架電し、本件事案について説明するとともに謝罪した。

### 2 漏えいした情報

- ・ B氏の氏名、住所、生年月日、年齢、病名、傷病状態及び搬送先の病院に関する情報
- ・ C氏の氏名及び年齢
- ・ D氏及びE氏の氏名、生年月日及び年齢
- ・ F氏の氏名

### 3 漏えいの原因

- ・ FAXを送信する際、複数の職員で確認を行っていなかった。
- ・ 消防局内部に送信する短縮ダイヤル番号と外部に送信する短縮ダイヤル番号が類似していたため、職員が誤操作するリスクが高かった。

### 4 再発防止措置

- ・ FAXの外部登録者を最小限にし、職員が誤送信するリスクを軽減した。
- ・ 個人情報に記載された文書をFAXで送信する際は、FAXの送信画面を複数人で確認する。
- ・ 救急搬送等の事案が多発し、複数人による確認が困難な場合は、FAXは使用せず、無線交信で情報を伝達する。